

平成25年5月

平成25年度から実施する口述試験について

1. 試験時間は全体を通じて8分程度とする。
2. 口述試験の進め方は以下のとおりとする。
 - ①受験者は、試験委員が日本語で話す内容を受験外国語で通訳する。

試験委員：これから私が日本語で話す内容について、外国人観光客にガイドをするつもりで受験外国語を用いてお話しください。配付した用紙と筆記用具用いてメモをとっても結構です。

(例題) 浅草は、江戸時代から演劇でにぎわう歓楽街でした。
浅草寺は、雷門にぶら下がる大きな提灯が有名ですが、仲見世と呼ばれる商店街と共に象徴的な観光地点となっています。

- ②受験者は、日本語によりテーマが書かれた配付された3つのカードから、30秒以内にテーマを1つ選択し、外国語でプレゼンテーションを行う。

試験委員(日本語で)：配付されたカードの中からテーマを1つ選択し、そのテーマについて受験外国語で2分間程度でお話しください。

- (例題)
1. 京都の地理・地形・気候について。
 2. 日本歴史の観点より、日本の首都について。
 3. 一般常識の観点より、日本の人口構造について。

③試験委員は、②の内容について受験外国語で質問を行い、受験者は受験外国語で回答する。

3. 2①の試験委員が日本語で話す内容、2②の受験者がプレゼンテーションを行うテーマとは、通訳案内士試験ガイドラインにある、日本の地理、歴史並びに産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄のうち外国人観光旅客の関心の強いものを題材とする。

※上記の出題例は、あくまでも参考としての例であり、実際の試験で出題される問題の形式等は、上記の出題例とは異なるものとなることありうる。

4. 試験委員は2名(原則として、受験外国語母語話者1名、日本語母語話者1名)とする。